

議案第 1 4 号 令和元年度宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
(第 2 号) について

○提案説明

今回の補正予算は、貸付金の回収を行っている、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合が資金の借受人の死亡や破産免責によって回収不能と判断した 7, 0 7 4 千円余りについて、回収不能額の 4 分の 3 を県補助金として受け入れ、残りの 4 分の 1 を一般会計から繰り入れて精算するものである。

また、繰り上げ償還の申し出に備えて計上していた 5, 9 2 0 千円の支出については、発生の見込みがないため、減額を行うものである。

歳入歳出はそれぞれ 5, 9 2 0 千円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額はそれぞれ 3 0 5, 4 8 2 千円とするものである。